

議 長	副 議 長	局 長	次 長	議 事 係 長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 2 1 年 1 2 月 1 5 日 (火)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 3 時 3 6 分
場 所	消 防 第 2 ・ 3 会 議 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	大 橋 委 員 長、鈴 木 ・ 佐 野 ・ 林 下 ・ 大 竹 ・ 見 楚 谷 各 委 員 (新 谷 副 委 員 長 欠 席)		
説 明 員	産 業 港 湾 部 長、農 業 委 員 会 事 務 局 長 ほ か 関 係 理 事 者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、鈴木委員、林下委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽港の臨港地区内の分区の一部改正について」

(産業港湾)管理課長

小樽港の臨港地区内の分区の一部改正について、報告いたします。

さきの第 3 回定例会の当委員会におきまして、小樽港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例、いわゆる分区条例の一部改正について、原案の概要を報告させていただきました。

平成21年9月1日から30日まで、この原案に対するパブリックコメントを実施し、配布しました資料のとおり、11団体から計15件の意見が寄せられております。これらの意見の内容を分類しますと、原案に反対する意見はなく、見直し原案におおむね賛成との意見が資料の1番、6番と9番が同一意見で2件、11番、14番の6件となっており、無指定区域のさらなる拡大を求める意見が7番の1件、条例の建物の用途規制のさらなる緩和を求める意見が2番、5番、12番、13番の4件となっております。そのほか、今後の分区の見直しや、建物の用途規制の適用などに関する要望が3番、4番、8番、10番の4件となっております。意見の中には、さらなる規制緩和を求めるものも5件ほどございましたが、逆に14番には、「港湾関連施設や危険物施設が設置されている地区であり、ホテル、旅館、一般市民が集う施設やサービス機関等の用途規制があってしかるべき」、あるいは8番では、「規制緩和により、将来、店舗等の進出と人の流れの変化により、既存の事業活動と融合できなくなる事態が危ぐされる」といった意見も寄せられております。これらの意見を踏まえ、原案のまま市の最終案とし、去る11月20日に開催されました小樽市地方港湾審議会に諮問し、これを妥当と認めるとの答申をいただいたところであります。今後は、平成22年第1回定例会に条例改正案を提案させていただき、平成22年4月から施行したいと考えております。

なお、このパブリックコメントの意見等の概要と市の考え方等は、12月10日から90日間、市のホームページに掲載するほか、市の情報公開窓口やサービスセンターなど5か所で閲覧により公開しております。

委員長

これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

自民党。

鈴木委員

緊急雇用創出事業の進ちょく状況について

代表質問の中で、我が党の井川議員がお聞きしました、緊急雇用創出事業の進ちょく状況の件でございますけれども、13事業のうち3事業は終了し、8事業が実施中であるという御答弁をいただいております。そうしますと、二つ合わないのですが、まず、この二つの事業が何かを教えてください。

(産業港湾)商業労政課長

緊急雇用創出事業のうち、まだ未実施の二つの事業についてでございますが、まず一つは、公園内病害樹木処置事業でございます。これは市内の手宮公園ですとか小樽公園の桜がてんぐ巣病等にかかって、そのまま放置しておくと枯れてしまう恐れがありますことから、そういった病害対策をする事業でございます。

もう一つの事業は、土地総合活用システム基盤データ整備業務というものでございまして、地籍図などをデータ

ベース化し、位置情報とリンクさせることによりまして行政サービスの向上を図るといような内容の業務でございます。

鈴木委員

この二つの事業は、今、実施されていないわけですが、今後の実施計画はどうか教えていただけますか。

(産業港湾) 商業労政課長

まず、公園内病害樹木処置事業でございますが、これは今月になりまして入札を行い、業者を決定いたしました。年内には、ハローワークを通じて雇用者を募集いたしまして、年内、若しくは年明けに実施する予定となっております。

もう一つの土地総合活用システム基盤データ整備業務ですが、これにつきましては、本日、入札を行っております。これもハローワークを通じて雇用者を募集することとなっておりますので、この事業につきましても、年内若しくは年明け早々には業務が開始できる予定となっております。

鈴木委員

この二つが、実施できなかった、遅れた原因というのは何なのでしょう。

(産業港湾) 商業労政課長

これらの業務の実施が遅れたということではなくて、今回の緊急雇用創出事業につきましては、第 3 回定例会に予算計上させていただきましたし、そもそも公園内病害樹木処置事業につきましては、当初から冬場の業務時期というふうに原課のほうでは考えておりまして、この時期の入札、そして事業実施となっているところでございます。

また、土地総合活用システム基盤データ整備業務につきましても、冬場の調査業務ができるということですので、第 3 回定例会以降の時期でも予算化が間に合うということで採択したところでございますので、特段この事業については、当初から遅れているといような内容ではございません。

鈴木委員

小樽市新規高等学校卒業生雇用奨励金について

それで、もう一点、代表質問でお聞きしております小樽市新規高等学校卒業生雇用奨励金についてですが、これは御答弁の中で、6 か月以上雇用している事業者に対して、1 人につき 20 万円、その対象事業者は、市内に本社、支店がある事業所、又は本社、本店の所在地が市外であっても、企業全体の従業員が 100 人以下の事業所ということです。また、市税の滞納がないこと。そして今回は、100 人分、2,000 万円の予定ということをお聞きしました。

この資料に、市内に住民登録を有するという欄があるのですが、これは雇用時点での住民登録なのでしょうか。というのは、まず一つは、市外の高校に通っている方は小樽に住所があってもいいのですが、市外で下宿とかアパートを借りている方もいます。例えば、小樽の事業所で就職することになりまして、小樽に住所を移しますとした場合、この就職した時点では住民票が小樽にないということも含まれているのか、お聞かせ願いたいと思います。

(産業港湾) 商業労政課長

この雇用奨励金につきましては、市内に本社、本店がある事業所ということで、要は市内の事業所に勤務していただくということを前提条件として制度設計をしております。それで、高校を卒業して雇用される方がいつの時点で住民登録があればいいのかというお尋ねかと思いますが、我々としては広く救いたいということで、一つには、6 か月雇用した時点で事業所に対して奨励金を支出する内容となっておりますので、6 か月雇用した時点で小樽市民になっていただければ、対象にしたいと考えております。詳しくは、この後、要綱を制定していきますので、その中でいろいろと整理していきたいと思っております。

鈴木委員

先ほど100人分で2,000万円ということをお聞きしましたが、ということは、4月に就職されて、半年後の10月に支給するという解釈でよろしいのですか。

(産業港湾)商業労政課長

そのとおりでございます。

鈴木委員

支給する雇用期間としては、1年とか、3か月とかも考えられるのですけれども、6か月と決めた理由は、何なのでしょう。

(産業港湾)商業労政課長

この雇用奨励金というのは、6か月という期間の設定でございますけれども、道内で、先行して行っております苫小牧市の場合ですと、3か月以上の雇用条件としております。また、来春、小樽市と同様に実施する函館市におきましても、3か月以上という考えでございます。

我々としては、3か月とか半年、若しくは1年という期間設定も検討にはあったのですけれども、少なくとも6か月以上は雇用しているという事実を確認して奨励金を支給したいと考えまして、基本的な考えとしましては、常用雇用者ということで長く雇用していただきたいという願いを込めて、当面その奨励金の支給時点は6か月という考えにさせていただいたところでございます。

鈴木委員

ここでもう一つお聞きしたいのは、3月に道内の高等学校を卒業して、その後雇用してということになるのですけれども、雇用の時点というのは書いていないのです。例えば、3月に卒業した人が6月に入っても出るのか、そのことについてお聞きします。

(産業港湾)商業労政課長

3月に卒業して、4月早々にでも就職が決まればいいのですけれども、そうでない方もいらっしゃいますので、我々としては、高校生の就職戦線というのが、例年9月の半ばからスタートいたします。ですから、4月から8月までの間に雇用していただいて、その後、6か月を経過していることを確認した時点で奨励金を支給したいというふうに考えてございます。

鈴木委員

あと一つ、6か月雇用していることと決めているのですけれども、これがなかなか今、例えば5か月でやめたとか、本当に直近でやめたということがあると思いますが、それはやはり対象から外れると考えてよろしいですか。

(産業港湾)商業労政課長

我々としては、6か月以上の雇用を確認した時点で奨励金を支払いたいと思っておりますので、4か月、5か月の場合、例えば月割りとか、そういう考えは持ってございません。

鈴木委員

次の質問に移ります。

今後の市独自の雇用対策事業について

今市内には本当に雇用がないということで、皆さん本当に困っているのが実態です。そういった中で、以前、市独自の雇用対策事業費でいろいろやっているのですけれども、今後の市の独自事業として、今お聞きした新規高等学校卒業者雇用奨励金以外に、何か新規の雇用対策事業はお考えでしょうか。

(産業港湾)商業労政課長

これまでも説明しております雇用奨励金につきましても、第3回定例会で積みました地域経済活性化等推進資金基金の活用で、新年度予算に計上したいと考えております。

このほかの雇用に関する事業につきましても、この基金の性格が、雇用の維持、創出を目的にすること、また地域経済の活性化に資すること、また景気対策に資すること、こういう内容でこの基金を活用するというふうを考えておりますので、現在、新年度予算編成に向けて庁内で業務を行っておりますので、その中から、この基金を活用した事業につきましても、庁内から意見を集約して、今、精査しているところでございます。

また、先般、商工会議所からも、この基金の活用についての意見交換をした中で、要望もいただいておりますので、そういった事業も参考にしながら、また市内金融機関の支店長と市長が懇談しておりますので、その中で出された提案につきましても、この基金の目的に合うものにつきましては、事業化につきまして検討していきたいというような考えで今進めているところでございます。

鈴木委員

今、地域経済活性化等推進資金基金のお話が出ました。今回、それで、この新規高等学校卒業者雇用奨励金とかを当て込むということですね。それから、ほかには学校のトイレなどを改修するというところで使うということなのですけれども、以前、産業港湾部長にお聞きして御答弁されたのですけれども、例えばそうやって発注した場合に、市内の企業が受注することで経済効果があるのだと。そういう面では、もちろんそう思っておりますが、基本的に私の考えは、やはり地域経済活性化ということでありますから、本来できればやはり就職が、新規雇用がすぐ生まれるとか、そのお金を費やすことによって経済効果が生まれるとか、もう少し目に見える形というか、直接関連性があるほうに重きを置いていただきたいと思っているのです。それにつきまして、今、ほかの部分でこのようにたくさん使われてきているのですけれども、どういうお考えなのか、お聞きしたいのです。

(産業港湾) 商業労政課長

この基金の活用につきまして、今定例会で提案させていただいております、例えば小中学校の洋式トイレ設置事業ですとか、手宮保育所の施設維持補修費ですとか、これらの維持補修につきましても、あくまでも市内企業に発注するという大前提といたしまして、今、景気が冷え込んでいる中、市内の企業がなかなか仕事がない中で、一つには、そういった事業を市内企業に発注することによりまして雇用の維持が図れるという観点から、この基金を取り崩しているところでございます。

また、商店街への支援といたしましても、これは地域経済の活性化に資するというところで、これらの事業につきましても、この基金で対応しているところでございます。ですから、一つには、雇用奨励金のような目標100人という形で、目に見える形での目標を設定する事業もございしますが、我々としましては、この基金に目的に沿った形で、一つには市内企業への発注を前提とする、そういった公共施設の維持・補修ですとか、又は商店街に対する支援ということでの経済の活性化、又は雇用を直接生み出すような事業につきましても、今後、庁内から出ている事業、そしてまた、先ほど申したような、経済団体からの意見等も参考にしながら活用していきたいと、こういうような考えであります。

鈴木委員

わかります。そういった意味では、要するに、お金が使われれば何をしても経済効果はあるのでしょうか。

ただ、言いたいのは、こちらに出席されております経済常任委員会所管の理事者の方々に、特にやはりいろいろなこの予算計上をしていただいて、そして雇用なり事業の創出をしようという思いで取り組んでいただきたいということなのです。分捕れというわけではないのですけれども、普通市民がこの名目の字面を見ますと、地域経済活性化なのです。そういう題目で来ていますので、やはり経済常任委員会所管の理事者の方々が予算を取って、そしてそれを充てるという姿勢が大切だと思います。私は、トイレに使うのが悪いとは言っていないのです。それは本当にわかるのです。しかし、本当に今、冷え込んだ経済の中で、何とか国の措置でこうやって積立金ができただけですから、やはりそれを、例えば6割はやはり産業港湾部の中で予算措置をしようという気構えというのか、そういうことをしていただきたいということなのですけれども、どうでしょうか。

(産業港湾) 商業労政課長

今、産業港湾部の中で経済施策を推し進めているわけですから、鈴木委員がおっしゃることは本当にそのとおりだと思います。

ただ、限られた予算の中で、庁内から本当に今までもやり切れていなかった公共施設の維持・補修なども相当程度上がっているのが実情でございます。その中で、産業港湾部といたしましても、特にソフト事業ではかなりの金額、本数を上げております。ただ、最終的には市長の下で、その緊急性ですとか、効果ですとか、そういったものを判断して事業化するということになるものでございますが、我々としては委員からのお話があったことも十分踏まえながら、経済活性化につきましては、産業港湾部の施策を何とか一本でも予算化したいというふうな心構えは持っております。

産業港湾部長

今の部分なのですけれども、経済というのは、基本的にはやはり民需であったり官公需であったり、そしてまた個人消費というところから、基本的には構成されて成り立っていくものだと思っておりますので、そういった部分でかわりのあるような形で、市の中の施策を積み上げていって、総体的に小樽のまちの経済に波及できるものというような観点でやらせていただきたいと思います。

鈴木委員

そういったことで、有効に使っていただきたいということでございます。

観光入込客数の減少理由と外国人観光客の受入れ態勢について

次に、観光についてお聞きいたします。

先般、平成21年度上期の小樽市観光入込客数のデータをいただきました。このことについて、公明党の千葉議員が御質問されておりましたけれども、外国人観光客、特に台湾と韓国が減ってしまして、中国は増加しているということでした。こちらの公表資料のほうにありますのが、春と秋にあった大型連休は天候がよかったけれども、夏の天候不順、新型インフルエンザの流行などがあったため減少したということなのですけれども、ほかにこちらに書いていない理由がありましたら、お知らせいただきたいと思っております。

(産業港湾) 観光振興室佐々木主幹

平成21年度の上半期の観光入込客数についてでございますけれども、公表させていただいております今回減少になった主な理由でございますけれども、例えば、先ほど委員のほうからお話のありました部分では、世界的な景気の低迷による旅行に対する消費マインドが冷え込んだことですとか、新型インフルエンザの流行ですとか、小樽の部分で言いますと、7月の土日で非常に天候が悪かったというのが主な原因であると公表させていただいております。これがほとんど主な原因でございまして、他の北海道の都市、旭川市、函館市、札幌市などの公表においても、これらのことを減少の原因というふうに挙げております。

鈴木委員

こちらの資料に書いてあるとおりそうなのだというふうに思っているのですけれども、気になりますのは、中国、台湾と韓国です。やはり経済的にリーマンショックや為替レートの変動もありまして、それで減ったというのはわかるのですけれども、後で触れますけれども、例えば小樽で中国人観光客に来ていただくために上海でキャンペーンを実施します。それから、台湾に関しても、小樽に来ていただくとか、いろいろとキャンペーンはしているわけです。

ところが、これは確認なのですけれども、小樽市内の観光業者の受入れ態勢としまして、中国の方、韓国の方を本当に手放しで来ていただくような態勢ができていくのかということを知りたいのです。といいますのは、やはり聞いた中には、いろいろと文化の違いもあるかとは思っているのですけれども、中国人観光客が来ることを拒むとか、それから韓国人観光客だとかどうかという話を聞くこともあるのです。

そういうことで、何か観光振興室でお聞きになっていますか。

(産業港湾) 観光振興室佐々木主幹

外国人の受入れの部分で、施設として受入れを拒みがちだというような話というのは特段聞いておりませんが、先般、北海道との共催で、中国人観光客の受入れについての研修会を開催させていただきました。その中で講師の方がおっしゃっていた部分では、日本人というのは、相手の国の文化を非常に理解してもてなすと。もてなすということについては、今の日本人のもてなしというのは世界でもトップレベルなので、今の状況で構わないというふうには言っていたのですが、その中で一つ、日本人の特徴として言えるのは、相手の文化をよく知ろうとするあまりに、向こうのマナーとか文化に合わせてしまうという傾向があるとお聞きしました。それは、例えば食事の際のマナーについて言いますと、食堂に関しては、大声で食事をされるとか、一皿をみんなで食べ合うというようなことで、これは日本であれば、一人ずつ別に頼むというような文化が、なかなか向こうの国の文化とちょっと違うということを相手の国の方に理解していただけないという部分があるとお聞きしています。その辺の部分で、積極的に外国人を受け入れるということに消極的になっている施設などもあるかとは思いますが、その講師の方は、やはりそういう文化をわかっていただく、日本の文化というのはそういう形ではなく、こういうことがマナーなのだというのを理解していただくということも一つ大切なことだとおっしゃっていましたので、そのように理解していただく中で積極的な受入れに今後努めていっていただきたいと考えております。

鈴木委員

そこで、結局、片や市や関係団体などが誘致活動に一生懸命になっているところですので、やはり逆に言うと、小樽市内の方に、例えば文化的な違いや、受入れに向けたレクチャーといったようなことが必要なのではないかと思うのです。

先般、テレビを見ましたら飛騨高山が出ていましたが、今、京都ではなくて、外国人、イギリス人とかアメリカ人、それからドイツ人、本当にいろいろな海外の方が訪れています。そこで何がポイントかということ、別にホテルをよくしているかというわけではないのです。本当に片言の英語でもいいから話せるようにするとか、それから、日本の文化はこうですということそのまま教えている。別にこちらに合わせてやってくれということではなくて教えているのです。だから、市が観光協会と一緒に、小樽の中に中国の方を受け入れる土壌をつくっていくべきではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

(産業港湾) 観光振興室佐々木主幹

委員の御指摘のとおり、やはり今まで海外でキャンペーンをしていく中で、それに対応する受入れがどうだったかという部分は、一つ、今までの反省材料としてございます。特に、中国市場に関しては、今後、キャンペーンをして、観光客も増えていくという中では、各施設、民間、観光協会、関係関連団体と連携していく中で簡単なあいさつ程度の中国語ができるですとか、あと相手の国の習慣を知っていただいて、こちらの文化も伝えるというようなことが別に普通のことなのだということをよく理解していただいて、受入れ態勢の研修会などをできるような形で考えてまいりたいと思っております。

鈴木委員

長い目で見ますと、やはりそういうことをやっていかないと、今は不況ということもあるかと思いますが、これである程度持ち直してきたときに、ではまた小樽に行こうかと思ってもらうためには、やはりそういう部分が必要ではないかと思うのです。

おたる産しゃこ祭り、小樽がらす市、おたる祝津にしん祭りについて

次に、国内の観光客誘致も含めまして、地域魅力度アップ観光イベント創出事業など、今、いろいろとやっております。特に、おたる産しゃこ祭りについては、代表質問で成田祐樹議員がお聞きしておりましたけれども、本当に昨年、今年とずっと盛り上がってきていますし、それから小樽がらす市、おたる祝津にしん祭り、こういったイ

ベントの積み重ねが観光客の入り込みを増やしていくと思っているのです。このしゃこ祭り、小樽がらす市、にしん祭りについて、簡潔で結構ですので、昨年も開催してましたら昨年と今年の対比、それから小樽市としてのかわりがありましたら、教えてください。

(産業港湾)水産課長

私のほうから、おたる産しゃこ祭りについて説明申し上げます。

このイベントにつきましては、近年、価格が下降傾向にございまして、また、消費が低迷している小樽産シャコに付加価値をつける、そしてシャコの知名度アップを図るということをねらいといたしまして、昨年から実施してございます。

昨年は5,000人の来場者、それから1万7,000尾の売上げがございまして、今年はさらに2万人の来場者、それから3万尾の売上げと、大変高い人気を得ている状況でございます。このイベントにつきましては、市といたしましても、観光の起爆剤となり得るものであると認識してございまして、来年以降も支援を続けてまいりたいと考えてございます。

なお、近い将来につきましては、小樽産シャコの商標登録を取りまして、さらにブランド化を進めまして、小樽の名産品としていきたいというふうに考えてございます。

(産業港湾)産業振興課長

小樽がらす市につきましては、私のほうから説明させていただきます。

これにつきましては、市内に多くのガラス工房等がございまして、市内でつくられているガラス製品というのは、どちらかといいますと、観光客の土産になっているということがございまして、案外地域の方々に使っていないのではないだろうかということもございまして、一つには、地域でつくられているガラス工芸品、あるいはガラス製品といったものを広く市民の方、あるいは飲食店などで使っていただけないかという地産地消的な観点から始めました。

それから、もう一つの目的といたしましては、やはりガラスのまちとしての小樽のイメージをさらに上げていこうということで、小樽だけではなくて、市外、あるいは道外のガラス工房の方々にも参加していただく形で、がらす市を開催できないかと、本年、実行委員会を組織して、初めて開催させていただいたものでございます。

昨年との対比ということでございましたけれども、今年初めて行いまして、3日間、潮まつりと同じ期間に開催しましたけれども、約2万人の来場があったということと、終わった後にアンケート調査をいたしまして、出店者の皆さんに売上げなどを評価していただいたところですが、全体の80パーセントを超える出店者の方々が、予想どおり、あるいは予想以上だったということで、一定程度の売上げも確保できたのではないかと考えているところでございます。

市とのかかわりということですが、実行委員会を組織しておりまして、ガラス業界の方々、あるいは商工会議所、小樽商科大学、それから市というメンバーで、市が事務局を持っておりますけれども、私どもの役割といたしましては、もちろんその経理といいますか、資金の管理、あるいはさまざまな物品の発注、あるいはその3日間の会場の管理といったようなことを市としてかかわりを持ってやってきたということでございます。事業が終わりました後に、実行委員会をさらに開いたところでございますけれども、来年度も開催をしようという意思統一がなされましたので、できるだけ早めに準備を進めて、より多くの方々に出店をいただき、またより多くの方々に来場していただくということを心がけてまいりたいと思っております。

(産業港湾)観光振興室藤井主幹

私のほうからは、おたる祝津にしん祭りについて説明させていただきます。

今年、初めて祝津地域が一体となって起こした祭りでございます。形態としては実行委員会ですが、母体は祝津たなげ会ということで、会長は小樽水族館公社の社長ということで。そのほかに、観光関連の施設のほ

かにも漁業協同組合、漁業者、あと町会、そういう本当に祝津の地域の皆さんが一体となって、実行委員会となって祝津のまちおこしをしようというような意味で行われたものでございます。メイン行事はニシンを1,000尾、一日につき500尾を提供するというところでございますが、これは客が網の上でじかに焼いて食べるという、非常にユニークなお祭りだったと思ってございます。そのほかにも、番屋をめぐるガイドツアーとか、ライトアップとか、あと漁業協同組合の魚や珍味などの加工品の即売ということで、いろいろと多方面での事業展開をされたというふうに思っております。

市としてのかかわりは、祝津たなげ会の立ち上げのときからそうなのですが、企画立案からずっと私どもがかかわってございまして、この祭りを側面から支援してまいりたいというふうに思っております。

今回は、事業費としては180万円ほどで、後志支庁から北海道の補助金も一部いただき、また今般の地域魅力度アップ観光イベント創出事業の補助金50万円を支給して行われたところです。先週は、実行委員会のほうに私どもも参加させていただいたのですが、来年も引き続きこのにしん祭りを行うということで、また同じような時期に地域が一体となって、祝津で祭りが繰り広げられるのではないかと期待しているところでございます。

鈴木委員

確認なのですが、しゃこ祭りには100万円の助成ですね。

(産業港湾)水産課長

小樽市のほうからは、100万円を助成しております。

鈴木委員

それから小樽がらす市に50万円、それから、にしん祭りに50万円ということですね。

それで、お聞きしたいのは、本当に今言いましたとおり、会場に行きましたところすごくにぎやかで、三つともいいイベントだと思っております。そういった中で、今後についてなのですが、先ほどおっしゃった市の側面から支援するという体制、それと予算措置については、例えば3年がめどなのか、5年がめどなのか、年度は決めていなくて、まず行けるところまで助成していくのかということについては、どうお考えでしょうか。

産業港湾部長

基本的にはいろいろな奨励補助ですから、いつまでもということではなくて、やはり地域なり、団体なり、実行委員会が一本立ちできれば、そういう形でやっていくのが望ましいと思いますけれども、それまでの始動期間は我々としてはやはりできるだけ支援を続けていきたいと思っています。性格の違いとしては、どちらかという、小樽がらす市が市のかかわりが少し深すぎるという気はするのですが、おたる祝津にしん祭りについては地域主体となっていますし、それからおたる産しゃこ祭りについては、いろいろ会場の都合等もあって市も共催の形をとりましたけれども、これは漁業協同組合、観光協会が主体になっていて、少しずつその主体の持ち方も違っておりますが、市としてのかかわりはそんなには変わっておりませんので、物心両面で当面、一本立ちできるまでの間、頑張ってお助けしていきたいと思っております。

ただ、祝津にしん祭りについては、この事業が、今年新たに立ち上げた地域魅力度アップ観光イベント創出事業ということで、地域で何かのイベントをやることによって、通常以上の多くの観光客を集客しようという主眼があるものでございまして、これは単年度に限ってということですから、これについては継続の補助というのはちょっと難しい部分がありますけれども、ただ人的な支援ですとか企画立案については、我々はもう少しかかわっていきたくて思っております。

鈴木委員

このたびの第6次小樽市総合計画前期実施計画の31ページに、おたる産しゃこ祭り開催事業で、平成21年度から25年度で計1,000万円と掲載されているのです。総合計画の前期実施計画なので、まだこれは5年なのですが、先ほどのお話とこの部分でどういうことなのか説明してください。

(産業港湾)水産課長

おたる産しゃこ祭りの開催事業でございますけれども、これにつきましては、5 か年で1,000万円でございますけれども、各年度200万円ぐらいずつの事業費を見てございまして、その5年間ということで1,000万円を見ております。

産業港湾部長

総合計画は事業費ベースで載せておりますので、市からのお金は、この対象経費の2分の1なのです。ですから100万円なのですけれども、事業費ベースでは単年度で200万円ぐらいということですから、5年で1,000万円という事業費ベースになっていると御理解いただきたいと思えます。

鈴木委員

そうしたら、まず5年間は確約していただければよろしいですね。よろしく伝えておきます。

宿泊助成制度の取組の進ちょく状況について

それでは、次に移りますけれども、私が前回から言っております、本市における宿泊助成制度の取組の進ちょく状況につきまして、どうなっていますか。修学旅行関係の部分にも触れてお答え願います。

(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

第3回定例会において、委員のほうから御提言がございました宿泊助成等についてでございますけれども、今までの中で、先進都市等の取組などを参考にしながらいろいろ研究させてきていただいておりますけれども、私たちといたしましては、やはり修学旅行生というのは、将来のリピーターであり、将来の小樽ファンになっていただける方々でございますので、その方々を少しでも小樽に若年のうちに訪れていただきたいという考えがございます。そういった中から、経済波及効果を高めるような形をとる中でも、やはり観光閑散期である11月ぐらいから3月ぐらいまでの冬期間に修学旅行を設定していただいた学校に対するような支援制度を今考えておまして、その取組が事業化できるように、今後、予算要求の中でも、原部としては要求していきたいと考えております。

鈴木委員

体育協会などの中でも大会を誘致したいとかということで、ぜひともこうした制度の実現をとということを私も言われています。今おっしゃった修学旅行の支援制度からでもよろしいですから、この件は前向きに検討していただきたいと思えます。前回の当委員会でも内容は述べていますので、くどくどとは言いませんけれども、次回もまたお聞きしますので、よろしく願いいたします。

祝津地区観光資源等データベース化事業について

次に、祝津地区観光資源等データベース化事業というのが、第3回定例会で585万5,000円の補正予算が計上されました。この事業自体は、緊急雇用創出事業なのですけれども、観光資源と書いてありますので、このデータベースをつくった中身については、どう活用していくのかを教えてくださいたいと思えます。

また、今のところどこまでできているのかお答えください。

(産業港湾)観光振興室藤井主幹

祝津地区観光資源等データベース化事業でございますが、今、委員がおっしゃったとおり、緊急雇用創出事業ということで取組をしているところでございます。目的としましては、祝津地区全体の番屋ですとか、鯨御殿の展示物、その他もろもろの資産としてやはり経年の劣化、散逸、消失ということもあろうかということで、これを機会にデジタルでデータベース化して、それをまたいろいろな形で書物にするのか、パネルにするのかとか、いろいろな活用の方策があるかと思えますが、まずはそういうものをきちんと資料化して、保存しておくことが大事だろうということで実施しております。

なぜ祝津かということですが、第3回定例会での補正ということで、下半期に行う事業であるため、当然限定されるということですので、小樽市内全体をやるわけにはいかないという中で、地区を限定するという中で、祝津

が小樽の中でも非常に特徴的なところでありまして、深掘りもできるだろうというような判断で、今回は祝津地区に限定してやらせていただいているところでございます。今のところは、主題としては番屋や祝津の鯉御殿の展示物など、それぞれの資源の写真を撮ったり、その略歴、経歴などのいろいろなものを調べて、それをまた今度文書化したものと写真とを結びつけて分類しまして、それを今度きちんと整理をするという形で、今年度の事業としては、そのデータベースとしての保存、管理の部分で終える予定でございます。次年度に向けては、緊急雇用創出事業ではないのですが、各課からいろいろなこの種の事業が出てくるということも聞いておりますので、小樽市全体のサーバを強化し、将来的にはウェブ化したいということとして、端的に言いますと、グーグルマップをクリックすると、そのシーンというのが出てくるというような形にしたいというふうに考えていますが、この事業だけでは調べてデータとして保存するだけでこれだけの予算がかかります。ですので、そのウェブ化のほうは、また新年度の予算の中で、それは担当が広報広聴課になるか、情報システム課になるか、わからないですけども、そちらのほうに入れてもらえるようお願いをしているところでございますので、それがうまく予算化されれば、次年度の5月か、6月になるかわかりませんが、皆さんにお見せするウェブ化という形になるものと期待しているところでございます。

鈴木委員

その点で、一つだけお聞きしますが、今後、ほかの地区も対象として行う計画があるのか教えてください。

(産業港湾) 観光振興室藤井主幹

まず、この祝津地区の実績を見てというふうには思っておりまして、反響も見るとすれば、来年度になるのか、再来年度になるのかはわかりませんが、小樽市内全体の貴重な歴史的建造物とか、そういうものばかりではなく、まち並みの影像ですとかいろいろなものがありますので、そういう部分も取り込んだ形でやっていければと考えてございます。

鈴木委員

商店街振興策について

次に、市内の商店街振興策についてお聞きします。

以前、定額給付金を実施するときに、「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業というのを実施しました。そのときに、私は、他の自治体ではプレミアム付商品券の発行を予定しているところがたくさんあるというのに、なぜ小樽市はそれではなくて、この「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業のほうにしたのかという質問をしました。そうしたら、こちらのほうが効果があるという御答弁だったので。

実際、中心商店街以外の、中心部から少し離れた商店街の方からも、本当によかったという声をお聞きしたので。そういう助成制度があって商店街が少し生き返った、若返ったという話をお聞きしました。

今回、その定額給付金のときに実施したキャンペーンを助成するような形の事業はもうされないのか、お聞きいたします。

(産業港湾) 田宮主幹

今、委員からお話がありましたとおり、実施団体、あるいはまた市民の皆さんから大変好評の声をいただいております。そして、報告書、あるいはそれぞれ反省会等が各商店街団体でありまして、できるだけ私も参加させていただきましてお話をお伺いしております。その中で、今年ほどの、同じような条件とまではいかないまでも、何とか来年もやってくれないかという意見が多く寄せられておりますので、原課といたしましては、何とか来年も実施できるように予算要求してまいりたいと考えてございます。

鈴木委員

ぜひともお願いします。

サンモール一番街の商業施設の跡利用について

それで、市内商店街の振興策に関連してどうしても聞かなければならないことがあるのです。サンモール一番街の大型施設の未利用の現状と今後ということについては、本当に市中を歩いていまして、前の丸井今井のところはどうするのかと聞かれます。

これについて、今はどうなっていますか。

(産業港湾) 田宮主幹

前回と同じような答弁になるわけなのですが、施設を管理している小樽開発株式会社がコンサルティング会社を通じまして、引き続きディベロッパーと施設の一体的な活用に向けて現在も交渉中であります。

鈴木委員

これ以上聞いても、たぶん中身の詳しい話とかは出てこないのでしょうか。本当に頑張ってくださいたい。我々も、市民から本当に言われています、どうかしてくれと、何とかならないのかということでは言われていますので、それを市に言っても、民間と民間の話ですのではなかなか難しいというのはわかりますけれども、何とか側面からでも本当に協力していただきたいというお願いでございます。

東アジア等・マーケット開拓事業について

次に、東アジア等・マーケット開拓事業についてお聞きします。

直接はこの所管ではないかもしれませんが、今回、大韓民国ソウル特別市の江西区と、これから姉妹都市提携を締結するのかと思います、そういった話になりますと、もちろん、今は人的、文化的交流としてスポーツ交流などが主ということなのですが、当然、二つの都市が友好関係になってきますと、行く行くはやはり経済交流といったお話になってくると思うのです。その辺について、やはり身構えておかなければいけないと思うのですが、そこについてどうお考えでしょうか。

(産業港湾) 産業振興課長

韓国ソウル特別市の江西区との提携に向けての経済交流に対する考え方ということだと思いますけれども、実は3年前に商工会議所を事務局として小樽日韓友好親善協会がまずできて、その年に、韓国側の団体と民間レベルでの交流をしていこうというお話がありましたときに、当時から韓国の江西区内にありますホテルのショッピングモールで、何とか小樽の物産を売っていただけないだろうかというお話が実は3年前にもありました。そのとき、私どもも一定程度検討はさせていただきまして、当時は、市のほうでは、台湾ですとか香港に向けた事業にまず取り組んでいたということもございまして、なかなか直ちに韓国の事業を手がけることができないという状況だったということ、それから、実際に、ではだれがやっていくのかという事業主体がなかなか決め切れなかったというようなことございまして、課題だけは一応把握しておりました。例えば、その韓国側の対外貿易法、あるいは食品衛生法といった規定に基づく貿易の手続が必要になってきますので、こういったようなことは勉強はさせていただいた経過がございますし、さらに関税のほかには付加価値税というものが10パーセントぐらいかかるということで、ほかの地域に比べますと、多少関税障壁が高いといったような議論を当時させていただいた記憶がございます。

ただ、今、市内もそうですし、日本全体見ましても、人口の減少、あるいは少子高齢化、あるいはまた最近のこの景気の低迷によりまして、どうしても購買力が低下してきておりますので、私どもといたしましても、地域内だけではなくて、やはり海外の有望な市場を開拓していくということも地域産業の振興につながるということで、現在は中国などにもいろいろ事業を進めておりますけれども、江西区との間で提携が結ばれますと、人的交流を基礎として当然経済交流へ進んでいくことが想定されますので、こういった市の考え方を基に、将来の経済交流に向けての課題、あるいは台湾や香港などと比べますと、貿易の手続の違いなどが多少あるようですから、そういったものについては十分調査をし、今後、韓国からのそういった申出があった場合については、決して否定する何物もございませんので、条件が整えば、積極的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

鈴木委員

中国・上海での物産展と販路拡大について

次に、1月28日から31日まで、中国の上海で物産展をやりますね。そのねらいについて教えていただきたいと思います。

(産業港湾)産業振興課長

中国で、1月末から予定をしておりますけれども、小樽港と上海との間に定期コンテナ船を運航しております神原汽船の関連する企業が上海に物販施設を開業したということございまして、その物販施設を使いまして、私どももいたしましては市場調査と、市場の拡大といったことを目的としまして、1月から事業を行いたいと考えているところでございます。そのねらいといたしましては、一番大きな考え方でございますけれども、これはやはり地域で生産をされている、特に加工食品といったものを上海の市場に持ち込み、まず販路の拡大を図っていくことでございます。

それから、それに付随する目的でございますけれども、先ほども話しましたけれども、中国に日本から商品輸出するには、大変大きな作業と労力が必要になってまいりますので、今回初めての試みでございますけれども、中国への商品輸出に向けた課題も、この事業を通じて把握したいと思っております。

それから、これまでの台湾あるいは香港での事業を通じて、課題として出されておりましたけれども、やはりその地域に商社的な機能を持った企業というのが必要ではないかということが、台湾なり香港なりで事業を行ったときに地元の企業の皆様から言われておりました。そういったことも含めまして、市内に、特に上海に人的なネットワークを持っている企業がございまして、その企業に商社的な機能を持っていただけるような形での企業育成というようなことも行っていきたいと思っております。

実は、今回、中国に幾つかの商品を、事前の 절차를踏まえて輸出するわけですが、そういった会社も一定程度その企業に委託をし、手続を進めているところでございます。あわせて、物販だけではなくて、先ほど観光振興室のほうからも答弁がございましたけれども、中国からの観光客が増えているということと、今回、私どもが事業を行う施設というのは、比較的富裕層が集まる施設だということですので、物販だけではなくて、観光のPRもあわせて行うということで、幾つか申し上げましたけれども、こういった複数のねらいを持って事業を進めていきたいと思っているところでございます。

鈴木委員

その今おっしゃった計画なのですけれども、何年ぐらいのスパンで考えておられるのかが一つ。

それから、中国の上海ですから、来年開催の上海万博とその中で実施される北海道フェアとの兼ね合いを教えてくださいいただけますか。

(産業港湾)産業振興課長

この上海での事業につきましては、実は北海道が地域再生チャレンジ交付金という制度を創設しておりまして、この交付金を使って中国、ロシア向けの市場開拓事業というのを進めているところでございます。

ただ、地域再生チャレンジ交付金の採択年限が3年になっていきますので、基本的には3年をめぐりまして上海への事業で一定程度成果を上げたいと考えてございます。この事業は昨年度から始めておりまして、昨年度はまず現地を見ました。現地といいますのは、上海で日本商品を取り扱っている量販店、スーパーなどで、そういったところを、まず市場視察をするというのが1年目でございます。

2年目は、先ほども申し上げましたとおり、中国への商品輸出へ向けた課題の整理ですとか、今回はあまり多くはございませんけれども、実際に商品を販売する、あるいは試食として提供しながらし好を確認するというようなことでございまして、平成22年度が3年目になりますけれども、出店業者を幅広く公募するなどして、比較的規模の大きな物産フェアみたいなものを展開いたしまして、販路拡大につなげていきたいというようなことを考えてお

りまして、おおむね 3 年をめどに、この事業を進めさせていただいているところでございます。

5 月からは上海万博が始まりまして、実は北海道のほうでも、この上海万博に向けて、食あるいは観光というもの P R する機会をつくるということで今進めております。この食のほうでございますけれども、会場の中では難しいということで、上海市内の百貨店の一角を借りて、北海道の食を P R するという事業を今検討しているというところでございます。市としての対応でございますけれども、中国に商品を輸出する場合には、一定程度時間がかかるということで、例えばこれについては数か月かかっております。ですから、来年の 9 月に間に合わせるためには、今年のうちにもう商品登録といいますか、輸出に向けて手続の済んだものであれば、この 9 月の北海道フェアに間に合うと思いますので、そういった商品を中心に、北海道フェアで事業展開ができるかどうか検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

鈴木委員

フェリー航路利用促進実証運航費補助金の効果について

それでは最後に、港湾の振興について、1 点だけお聞きします。

第 2 回定例会の補正予算で、フェリー航路利用促進実証運航費補助金というのを計上しています。その補助金を支出して、フェリーに対してどういう効果があったかをお知らせいただきたいと思っております。

(産業港湾) 港湾室主幹

フェリー航路利用促進実証運航費補助金の効果についてでございますが、まだ正式な報告書が提出されておられません。口頭でお聞きした範囲内で答弁いたします。事業自体は、9 月 1 日から 3 か月をめどに実施いたしまして、内容としては、舞鶴発、それから新潟発のフェリーに乗船する有人乗用車に対して、舞鶴発が 5,000 円分の買物券、新潟発については 3,000 円の買物券ということで、大変好評をいただきまして、11 月 13 日発便をもって終了したというところでございます。この 3 か月での有人乗用車が、対前年比でおおむね 2 割ほど増加したと伺っております。

鈴木委員

今回、こうしたフェリーに対する事業を行いましたけれども、やはりまたフェリー航路がなくなってしまうのは困るので、本当に頑張ってやってもらいたいと思っておりますが、この補助金は 1 回限りのものなのでしょうか。

また、先ほどおっしゃった報告書はいつ提出されるのでしょうか。

(産業港湾) 港湾室主幹

この事業につきましては、本年度につきましては、今回限りであり、予定は今のところございませんが、今回の事業にかかわる報告書につきましては、事業終了後早急ということで交付してございますので、フェリー会社といたしましては、現在、報告書を作成中ですが、できるだけ早く提出したいと伺っております。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

佐野委員

第 6 次小樽市総合計画の前期初年度の成果と課題について

今年最後になります。3 項目質問しますので、簡潔に御答弁をお願いしたいと思います。

一つ目は、今年度は、第 6 次小樽市総合計画がスタートし、いわば前期計画 5 年間の初年度でございました。この総合計画は、市の行政の基軸ですから、極めて大事なことでというふうに思っています。

一方、小樽市を取り巻く経済状況とか、あるいは行財政運営も引き続き極めて厳しい状況になっています。そういう状況であっても、申し上げたように、この基軸の総合計画というものがきちんと遂行されていかなければならない、まして今年はその意味では初年度ということでございます。今日、確認をしておきたいのは、この総合計画の「人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち」、いわゆる産業振興施策が皆さん方の所管の施策だ

と思っておりますので、初年度である今年 1 年間の事業の成果と課題についてです。当然たくさんあると思うので、それぞれ特徴的な項目について、御見解を求めておきたいと思っております。今年がスタートだということでの成果、これから前期の残り 4 年間に向けた課題もあると思うので、そのスタートを確認しておきたいという意味で質問します。農林業、水産業、商業、工業、企業立地、観光、港湾、雇用、労働、これらが皆さんの産業振興施策の中にあると思っておりますので、今、申し上げたように、簡潔に、特徴的なことで結構ですから、御答弁をお願いしたいと思います。

(産業港湾) 農政課長

私から農林業について、事業の成果と課題ということでございますが、課題はたくさんあります。私たちの農業の現況というのは、総合計画に書いておりますけれども、基本的には野菜類を中心として多種多様な農産物が生産されています。ただ、農地的には大変小規模で、1 ヘクタール以下の営農業者がほとんどです。

農業環境につきましても、高齢化の進展により、今、平均年齢は72歳です。それから、後継者不足であり、農産物も低迷しています。そういうことを見ましても、担い手の不足をはじめ、いろいろな多くの課題を抱えているというのが現状でございます。

このような中にありまして、本市では、小樽という地の利である、札幌という大消費地を抱えておりますので、その有利性を生かして、やはり小規模な農地であっても高い収益を上げる農業というのは、本市農業にとって大変必要だと考えてございます。

事業としては、いろいろ取り組んでいますけれども、その中で、ハウス栽培振興の施設栽培促進事業、それから、マルハナバチとかミツバチの交配により、高齢化している労働力を少しでも緩和してもらおう農業経営改善事業というようなことで農業者を支援しまして、農業生産基盤の強化に努めているところでございます。この中で、直接的な予算の成果というのはなかなか出てきませんが、都市農業を生かして、新鮮で安心・安全な農産物ということとして、今まではミニトマトというものは北のクリーン農産物表示制度であります「Yes! clean」の認証を取りましたけれども、ピーマンについても、農業者、農業改良普及センター、農業協同組合、それから行政が連携しまして、「Yes! clean」の認証を本年10月に申請しました。年明け早々、たぶん承認されるだろうというふうに思っております。今後も、小樽は大都市に近いということを生かして、農業者の生産技術の向上、品質の向上ということで、安心・安全が小樽ブランドの一つになっていくのではないかと期待しております。

それから、高齢化が大変進んでおります中で、担い手育成のために、農業士という制度が北海道にございますけれども、実は小樽市だけが一人もいない地域でしたが、今年、指導農業士ということで蘭島の農家の方をお願いしまして、これも北海道に認定を受けるため申請しました。地域の農業のけん引者として、これから認定されるよう、大変期待をしているところでございます。こういうものを通じて地域の農業の振興に結びつけていくことが今後大事になるのではないかと考えています。

(産業港湾) 水産課長

水産業としましては、先ほど御質問にございましたけれども、やはりおたる産しゃこ祭りを挙げることはできるかと思っております。先ほど、鈴木委員の御質問にも答弁しましたが、今年は、昨年の4倍に当たる延べ2万人の来場者、それから販売数も約3万尾と昨年の1.5倍強の売上げがございまして、小樽産シャコのPR、普及につながったものと考えてございます。

ただ、課題としても数点ございまして、シャコの値段は高くないか、ほかの海産物の売場が目立たない、休憩所の掲示がない、今後、会場や駐車場の確保はどうするのかといった課題が挙げられてございますので、来年の開催に向けまして、実行委員会に提示し、改善につなげてまいりたいと考えてございます。

(産業港湾) 田宮主幹

商業振興施策の特徴的なものとしたしまして、「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業について、報告させ

ていただきたいと思ひます。

定額給付金の支給に合わせまして、3 か月実施をいたしました。参加団体数が43団体、助成金の交付見込額が2,140万円になります。市の助成金のほか、このキャンペーンセールにかかる各参加団体の負担額が約1,640万円ありましたので、キャンペーンセールの総事業費規模は約3,800万円でありました。参加団体のうち、4割弱が商店会としての販売促進活動を初めて実施、あるいは数年ぶりに実施いたしました。当事業の助成金が呼び水となりまして、市内の多くの商店街団体が販売促進事業に取り組み、大いに商業振興につながったものと考えております。

また、商店街団体がこのキャンペーンセールに取り組む中で、組織そのものが結成された団体も生まれておりますし、また商店会等の組織に加入していない店にも呼びかけることも認めることにいたしましたところ、セール実施後に商店会の会員が増えたという団体もありまして、商店街そのものの活性化にもつながったものと思ひます。

(産業港湾) 産業振興課長

私のほうからは、産業振興策の一環として、海外との経済交流について、答弁させていただきたいと思ひます。

先ほど、中国のことで話をさせていただきましたけれども、今、ロシアでは、富裕層を中心に一戸建て住宅が建てられるようになっております。これに道内の企業も参入しているところがございます、これはいわゆる寒冷地の技術を売り込む、例えば断熱材や外壁材といったようなものを売り込んでいる企業があります。その企業と接触をいたしまして、サハリン向けには、小樽港を使って外壁材を輸出しておりますけれども、ロシアの大陸側に向けての輸出につきましては、これまでは本州の港を使って輸出をしております。何とか小樽港を使っていただけないかというようなことで、小樽の船舶代理店を紹介いたしました。条件としましては、希望の港に入れていただきたいということ、これはウラジオストクということでございましたけれども、それから、漁船クラスではだめだということ、やはり2,000トン以上の大きな船が必要になるということで提示はされました。今後、この条件が折り合うようなこととなりますと、これまで本州から出していた外壁材が、小樽港から輸出されることになるのではないかと考えております。

ただ、こういったサハリンでの一戸建て住宅あるいは商業施設が建っているということによりまして、今は建築業の話をしませんが、その後には、住宅を建てることで、例えば布団、カーペット、それからじゅうたん、そういったものも必要になるだろうということで、そういった企業の方々からも私どものほうに問い合わせが来ております。今、特に中古車の輸出が減っておりますので、小樽港を通じてサハリン、あるいはロシアに商品が輸出できるということになりますと、ほかに追随する企業が出てきて、新しい輸出貨物になる可能性があるのではないかと考えております。

課題としては、やはりそういった企業を私どもが見つけて、どんどん小樽港をPRし、その利用につなげていくということが今後の課題になってくるのではないかと考えているところでございます。

(産業港湾) 薄井主幹

企業誘致についてでございますが、設備投資が停滞する中、非常に厳しい状況が続いているというふうに感じてございます。そのような中ではございますが、本市の今年度、これまでの企業誘致件数につきましては、銭函3丁目地区が3社、それから石狩湾新港地域が1社、合わせて4社となっております。

昨年度に立地をしてございまして、今年度に入ってから操業した企業ということで、今の4社とは必ずしも数字的にはリンクしないのですが、今年度に入ってから操業した企業件数は、銭函3丁目地区が2社、それから石狩湾新港地域が3社、合わせて5社が新たに操業を開始してございます。それとあわせまして、固定資産税、都市計画税を2年間課税免除する優遇制度であります企業立地促進条例の適用でございまして、これにつきましても今年度は5社が申請の予定という状況になってございます。

これからの企業誘致ということでございますが、やはり大規模な用地を有する石狩湾新港の小樽市域が中心になってくるというふうを考えてございます。この石狩湾新港の小樽市域、土地利用計画は生活関連地区ということ

で、食料品の製造関係が中心の地区になってございまして、なかなか今厳しい経済状況の中にあっても食料品製造業については比較的堅調に推移しているというお話も聞いてございますので、このような食料品製造業を中心に、石狩湾新港地域で企業立地促進法に基づく札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会を設けてございまして、私ども小樽市のほか、北海道、石狩市、関係機関と連携をいたしまして、例えばセミナーの開催ですとか、パンフレットの作成ですとかというPR事業を現在実施してございます。こういうときでございますけれども、地道ではありますが、粘り強く情報の発信を続けてまいりたいと考えてございます。

あともう一つが、やはり優遇制度、企業立地促進条例でございまして。このような経済環境でございますので、ますます地域間競争が激しくなってくると考えてございます。そのような中で、この優遇制度は、企業立地を進める上でのやはり一つの大きな誘引となってございますので、企業の皆様にもメリットを感じてもらえるような優遇制度はどのような形がいいのかというあたりを、庁内に設置しました企業誘致連絡会議、こういった中でも検討してまいりたいと考えてございます。

(産業港湾) 観光振興室長

観光につきまして、初めに課題のほうから話したいと思います。

小樽市観光基本計画、それから小樽観光都市宣言の文案にも記載されていますけれども、将来の滞在型観光を目指していく中で、時間消費型観光への移行推進がまず大事だということにとらえております。これが課題だということにとらえております。

そして、この課題の解決に向けた具体的な事業の取組事例ということでもありますけれども、やはり夜の魅力づくりとして、これは夜型イベントをつくり出していくことが必要だろうと。それで、昨年度になりますけれども、本年2月に開催した第11回小樽雪あかりの路の期間中に、堺町の70から80店舗の皆さんに働きかけをいたしまして、午後8時とか、9時までのナイトバザールのな堺町通りナイトマーケットをやっていただきました。これをばねにしまして、本年7月、「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業を活用したのですけれども、堺町夏まつりということで、あの地域は飲食店が多いところで、食い倒れラリーを仕掛けました。それから、おたる潮まつりの1週間前に「プレ潮」ということで、潮まつり宣伝イベント、それから歴史的建造物を活用した札幌交響楽団奏者などによるクラシックコンサート、それから夏の堺町を浴衣で歩いていただきたいということで浴衣コンテスト、こういうことをもろもろ実施していったということです。

そして、11月からは、第5回目を迎えます「小樽ロングクリスマス」、これがちょっと市内外にあまり知れ渡っていないということから、クリスマスにあわせて運河プラザ前にガラス製の浮き球のツリーを設置、それから先週末には、堺町のメルヘン交差点にハート形のイルミネーションの「ハート・イルミ」というものを設置しました。それから、日中のイベントということで、先ほど鈴木委員からお尋ねがございました地域魅力度アップ観光イベント創出事業として、祝津地区の観光PRということで5月に第1回祝津にしん祭りを開催し、観光客、市民から大変好評を博しております。

それから、イベントではございませんけれども、今年、国土交通省が打ち出しましたETC割引ということがございましたので、7月と9月の2回、夏休みとシルバーウィークに向けて道央・道北、これらの地区へ向けた観光、物産のPRとして新聞広告を行っております。次回は、来年1月を予定してございます。

これらの事業の成果についてでありますけれども、上半期の入り込みが大変落ちているという中で、下半期に結構集中して施策を打っているものですので、下半期の入り込みには期待したいと考えております。

(産業港湾) 港湾室長

港湾に関しましては、まず小樽の貨物の9割を占めますフェリー航路につきまして、国の補助金を活用して支援を行ってきたところでございますけれども、長引く景気の低迷等によりまして引き続き厳しい状況にあり、存続に向けまして今後とも貨物の掘り起こしや、いろいろな面からの支援が必要と考えております。

また、クルーズ客船につきましては、今年度は過去最高の15隻が寄港いたしました。運航サイドからは、新たな観光オプションの提示や歓迎体制の充実を求められておりますので、これらの寄港増に向けましてこたえていかなければならないと考えております。

次に、施設整備につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、小樽港縦貫線をはじめとした港湾施設の補修事業を行ったほか、緊急雇用創出事業を活用した第3号ふ頭の上屋の美化事業を今年度は実施いたしました。今後は、特に第3号ふ頭周辺の利用高度化に向けた3号ふ頭岸壁や、合同庁舎周辺の整備も進めていかなければならないと考えております。

(産業港湾) 商業労政課長

そのほかの雇用と労働の分野について、お答えいたします。

全国的に経済状況が大変厳しい中、特に雇用環境が大変厳しいため、国といたしましても、新たな交付金事業でありますふるさと雇用再生特別対策事業、そしてまた緊急雇用創出事業を創設いたしましたところであります。市といたしましても、これらの事業を活用して、雇用の創出に取り組むところでございます。

まず、ふるさと雇用再生特別対策事業では、地場産品インターネットショップ展開事業などで14人の新規雇用が創出されてございます。また緊急雇用創出事業では、残り2事業を実施することによりまして、合計13事業で合計80人ほどの新規雇用が創出される見込みとなっております。雇用の創出につきましては、地域経済の活性化、地場産業の振興ということが何よりも大切ととらえておりますことから、今後も国のこれらの交付金事業などを十分に活用して、また基金に積みました地域経済活性化等推進資金基金を活用して雇用の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

佐野委員

こうやって改めてまとめて聞きますと、課題と成果というものがあるのだと感じました。1年間、そういう意味では頑張っていたというふうに思っています。

感想としては、やはり皆さんから今報告があった各分野が、基本的には課題になっている若者の雇用、定住、あるいは人口対策となり、ひいてはそれがまちづくりにつながっていくということで、まさにおっしゃったことが原点であり、基本的な活動だろうというふうに思っています。成果も課題も含めて、ぜひ来年も頑張っていたきたいと、このようにお願いをしておきたいと思えます。

来年度予算編成に対する事業仕分け等の影響について

次に、これはなかなか難しいことなのですけれども、産業港湾部長に感想も含めて聞いておきたいのですけれども、今の鳩山政権で国の事業仕分けがいろいろ問題になっています。話題にもなっておりました。今、国では概算要求などを審議してまして、新年度にかかわる国の予算というのがまだまだ、そういう意味では、不透明感があります。国も財政難ということも含めて、子ども手当とか、民主党政権の財源確保のために、事業仕分けも含めて生活関連からさまざまところで相当な予算切りというか、そういうことがあるだろうと言われていたわけでございます。そういった意味では、小樽市の来年度の予算編成にどの分野でどういう影響が出てくるのかということが極めて心配であり、関心がございます。例えば、国の補助事業とか、北海道の事業とか、すべて国、道、市という関連での予算になると、全く不透明なところがあるというようなことを心配しておりますので、これは今、明確にこの事業がどうだということはもちろんないとは思いますが、小樽市の予算編成に向けてどのような影響があるのか、想定されるのか、その内容について、御見解、御所見を部長に求めておきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

産業港湾部長

今回の概算要求と事業仕分けの関係で申しますと、我が産業港湾部よりも福祉サイドとかそちらのほうが、かなり大きな影響があるかと思えます。お尋ねの私も産業港湾部につきましては、確実に何らかの影響があるだろ

うというのは、まず港湾整備事業と、それから厚生労働省のシルバー人材センター、それからもう一つは、これも同省のハローワークが運営しています、市役所別館 4 階にあります高齢者職業相談室でして、これがまさしく関係が出てまいります。それで、自民党政権のときに、一応最初の概算要求を 8 月いっぱいに出していますけれども、政権が変わった後に、また概算要求を各省庁でやり直したわけです。特に、国土交通省の港湾の部分でいきますと、実は、後から出した概算要求が前年度と比べますと、北海道分の港湾整備費でいいますと、85パーセントに圧縮して上げているのです。これにつきましては、小樽市は、平成22年度の国の関係事業としては、直轄事業で北防波堤、これは継続ですけれども、それとあと第 3 号ふ頭の関係の整備とか、港湾合同庁舎の移転に伴う周辺道路の整備とか、こういったものを上げてはいるのですけれども、今のその概算要求を出し直して、85パーセントで圧縮した段階では、先般、北海道開発局小樽開発建設部と、それから小樽港湾事務所が市長のところに報告に来ましたけれども、この時点では、要望のその変更は小樽についてはなかったのです。ところが、事業仕分けで、この国の直轄事業の分については、港湾整備事業の10パーセントの縮減という形で出ましたので、これが北防波堤の事業費にどのような影響を及ぼされるのか、これについてはまだわからない状態ですけれども、いずれ年内の編成が終わる段階の中でわかるだろうと思います。最近は、これは毎年事業費ベースで 3 億円やっています、その港湾管理者負担金として15パーセントの4,500万円ぐらい出していますので、こういった直轄負担金の見直しなども含めてどうなるのか、非常に注目すべきだろうと思います。

それから、シルバー人材センターですが、これは非常に衝撃的なのですが、事業仕分けで国の費用の分の 3 分の 1 を縮減するということが最終的な意見取りまとめでは出ています。中には、非常にきつい言葉が出ていたりしているのですけれども、結論しては、3 分の 1 縮減ということで出てまいりました。

小樽市は、国費と同じ、市費を今1,290万円の予算づけをしておりますので、国の分が 3 分の 1 落とされたら、小樽市も 3 分の 1 落としてやるのかという話ですとか、これは大変なことになるのではないかと思います。八百数十名の会員がいるわけですし、道内でも40か所のシルバー人材センターがありますから、こういうところがどういふふうな形で動きをしていったらいいのかということで、都道府県レベルにもセンターの協議会の組織があるのですけれども、先般、北海道のレベルの組織が要請などもしていますし、それから道内の40のシルバー人材センターからも各自治体に対していろいろな要請が上がってきています。先般、市長も地元の小樽市シルバー人材センターからそういう要請を受けています。このいろいろな趣旨から申しますと、これは簡単にはいかないのではないのでしょうか。

それと、もう一点の高齢者職業相談室ですけれども、これはいわゆるハローワークの建物の中ではなくてあえて外に出しているというようなところ、各自治体の庁舎などに入っていて設けています。ところが、小樽市と函館市と札幌市なのですけれども、これについては、以前からずっと厚生労働省が見直しをやってきていて、何とか小樽は頑張ってくれて、利用もあるのです。ただ、これについては、もう廃止という結論が出ましたので、これはもう 4 月から、この小樽市役所の中ではそれがなくなるということでございます。

いずれにしても、いろいろ平成22年度の予算編成の中で財源の調達に、非常に苦慮しているということは理解するわけですけれども、ポイントとしてはやはり地域間格差というものをやはり解消しようという趣旨があったはずだと、私は思うのです。ですから、そこところがやはり非常にキーワードになると思うのです。ですから、これは全国の自治体関係者がひとしく感じることだと思いますけれども、やはり地域の実態と実情をお考えいただいて、何とかこの新年度予算編成に向けては特段の御配慮をお願いできないものかというふうには率直に感じております。

佐野委員

おっしゃるとおりでございます、今、御答弁がございました港湾、小樽港に限ってもそういう課題があるし、石狩湾新港だって似たような話にもなると思います。あるいは福祉も、土木も、建築も、すべて今おっしゃったよ

うなこのような状況で、極めて国の予算絡みの小樽市の新年度予算の先々が不安です。コンクリートから人へというのは、それはわかるような気がするけれども、その人が危ない、生活が危ない、地域が危ない。ですから、ぜひともやはり必要な予算の確保は、所管の部長も含めて、市長も含めて、きちんとこれからも声を上げていくべきだと、我々議会もそういった意味ではきちんと対応していかなければ、大変なことになると、このようなことを思っていますので、共に頑張ろうという気持ちです。

高島漁港区の消波ブロックについて

最後に、これは高島漁港区の消波ブロックが老朽化していて、テトラポットが埋まったり壊れて、日常的ではないのですけれども、風、波が強い日、特に西の風が強いときには、道路に浮遊ごみ、あるいは波が押し寄せてくるということで、漁業者や地域の人をお願いをして、現地調査ということで、見ていただいた経緯があるのです。来年度はそれなりにしっかりして、お金をかけてがちりではなくても、とりあえず波が来ないような対策はやるのか、やらないのか、その辺だけ確認をしておきたいと思います。

(産業港湾) 事業課長

御質問がございました高島漁港の北側の波のそ上についての件でございますけれども、当該箇所につきましては、一部防潮堤が抜けているという状況と、それと今お話にありましたが、前面に設置されております消波ブロックが、長年の波浪で沈下して波がそ上しやすい状況になっているということが原因と考えてございます。私どもも現地を確認しましたけれども、やはり何らかの対策というのは必要なものというふうに認識しておりまして、来年度の港湾施設補修費の中で対応していくよう、前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

佐野委員

よろしくをお願いします。

委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 37 分

再開 午後 2 時 57 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

林下委員

小樽経済の好転策について

先ほど、佐野委員のほうから総括の御質問があり、御答弁もいただいておりますが、この間の予算特別委員会の中でも、やはり景気が低迷しているということと、それに伴って価格破壊、賃金の低下、そしてまた物が売れなくなるという悪循環を何とかやはり断ち切らなければだめだということをお話したのですけれども、小樽の経済もそういったデフレ状況になっています。そこで、この小樽の経済を少しでも好転させるにはどういったことが必要だという判断をされているのか、まずその点からお伺いしたいと思います。

産業港湾部長

先ほども少し触れましたけれども、いろいろな側面でのやはり積み上げが必要だと思うのです。問題があまりにも大きく、北海道の一つの地方自治体がどうこうするというようなレベルの話ではなくて、それこそ昨年从去年から今年にかけて、百年に一度の大経済不況だということに大騒ぎしていたというような状況がありました。それが今、そ

ういった言葉を使われなくても、それほど状況が変わっているわけでもなく、そして日本経済がアメリカへの
外需依存から中国へシフトして、これも中国経済が活況を呈すれば日本も何とかというように、完全にそういうよ
うな流れの中に日本経済が乗っかっています。そういう中で今のお話のように、非常に不況にあるわけですから、
国の財政出動とか、それから日銀が金融面で、量的緩和とか、そういったさまざまな形でいろいろな政策が打た
れておりますけれども、やはり北海道にどういうふうな形で好転期が訪れてくるのかというのは、やはり甚だ悲観
的な感想を言わざるを得ないと思うのです。時間はかかるだろうということだと思のです。だから、そういう中
で我々としても必死になって、1次産業から3次産業までの中で、あらゆる分野で、小樽市で言えば、官公需の需
要拡大をどれだけできるか、そしてまた商店街の対策をすることによって、これが個人消費をどういうふう
に促すことができるか。レベルは、国のレベルと比べれば相当小さいですけれども、そういう形でやっていかなければなら
ないだろうと思います。そして、やはり外からの誘導という意味では、観光客を、北海道を訪れている飛行機と
フェリーの客というのは、この上半期だけ見ましても落ちていまして、北海道の主用観光地の入り込みも落ちてき
ています。その中で、どうやってこれを維持して、増やしていくかということです。我々のできる範囲でトータル
の政策を打って、一つ一つ積み上げていくことによって少しでも効果が生まれるような政策を実施するということ
しかないのではないかと考えています。特効薬は、まずないと思っています。この時代の流れがもう少し変わる、
潮目が変わる、そこを待たざるを得ないので、我々としてはそれを何とか我慢して、打てるものは打つという格好
で耐えていくしかしょうがないのかというふうに思います。いずれにしても今年、国の緊急経済対策の交付金で
あるとか、交付税の特別な措置などがなされましたから、それによって小樽市がいろいろな政策を組み合わせ
て今年やってまいりました。これも、できれば来年もそういった形で地方に特別な対策を打っていただかないと、なか
なか難しいだろうと思います。

林下委員

新規高等学校卒業者雇用奨励金の給付条件について

そこで、私も、何とかやはり少しでも観光客を増やすとか、そういった施策で雇用の場を増やしていくとか、あ
るいは所得を増やしていくような、何か政策が打てればと期待をしているところなのです。

今回、高卒者の新規雇用の支援を行うということですが、先ほども質問がありましたけれども、ここで高卒者の
初任給、いわゆる採用給というのですけれども、産業別の初任給ということで、データの的には大体産業別で平均の
初任給が出ていると思うのですけれども、このことは給付条件には含まれているのでしょうか。

(産業港湾) 商業労政課長

市内の雇用状況の動態調査ということでは、小樽市労働実態調査を毎年実施しております。その中で、初任給に
しても調査項目の一つとなってございまして、高卒の全体の平均額についてでございますけれども、14万1,132
円となっております。その産業別初任給を若干説明いたしますと、最も低い不動産業で12万6,800円、最も高いの
が建設業で16万2,500円となっているのが実態でございます。

今回の雇用奨励金につきましては、このような給与が幾らだからいいとか、だめとか、そういったものを設ける
考えはございません。

林下委員

非常にいい制度をスタートさせるということで、私も喜んでいたのでございますけれども、以前に公契約条例の必要性と
いうことも議会で訴えさせていただきました。やはりこういう制度を設けるときこそ、こういう条件をつけていく
ことが大事ではないかと思うのですけれども、これは、これから実施に当たって検討項目には加えていただけない
のでしょうか。

(産業港湾) 商業労政課長

今回の雇用奨励金の眼目は、市内の高校生の就職状況が大変厳しいことから、また総合計画の中におきましても、

小樽市内において、特に若者の雇用の場を確保していくということから、新規高卒者に対しての雇用の場の確保ということで、採用した事業所に対する奨励金という形によって市内の事業所に市内の高校生が勤められるような施策であると考えております。ですから、要件といたしましては、今、考えているのは、企業規模が市内に本店、本社がある事業所はすべて対象として、また市内に本社、本店はないけれども、市内に事業所、支店があるところにつきましては、大企業は除いていいたろうということで、従業員が100人以下の事業所という要件をつけているところでございます。委員から今お話のありました給与が幾ら以上、または幾ら以下というような要件は、今回の雇用奨励金については、今のところ考えてございません。

林下委員

小樽の企業の体力ということもあるのでしょうから、なかなか難しいところだと思います。

定住自立圏構想における取組について

そこで、定住自立圏構想の関係で、私も質問をさせていただきましたけれども、今日も何か余市町議会のほうで、そういう課題が取り上げられて、やはり産業の一つの発展というのは相当期待されていると思います。食のクラスター構想について以前質問いたしましたけれども、今後、そういった分野での食品加工業とか、あるいは販路拡大とかということは、余市町議会でも、いろいろ話に出ていたみたいですが、小樽としては、そういう企業支援とか、誘致といった分野の話はあまりまだ出ていないのでしょうか。

(産業港湾)産業振興課長

定住自立圏構想は、さまざまな分野での事業を行っていくということになっておりまして、その中に産業振興という分野がございます。私ども、これを機会に管内の5町村と連携を図っていこうということで、これまで2度、担当者の会議を開催させていただきまして、それに私も出席をしたところでございます。

今、北後志の5町村と小樽市が、今後、産業振興においてどういう連携ができるかということで、一度私どものほうからも提案させていただきましたけれども、いわゆる物産の販路拡大という部分での連携ができないだろうかということでまず提案申し上げます。これはどういうことかといいますと、先ほど来、何度か答弁させていただきましたけれども、小樽市が、中国やロシアに向けた市場開拓事業を行っております。それから、国内に向けましては、本州の各百貨店で北海道の物産と観光展を開催したり、あるいは近年ですと、隣の札幌市をターゲットにいたしまして、地域経済交流事業というものを展開しておりますから、管内の担当者の皆様には、小樽市が持っている販路拡大のネットワークをまず利用していただいて、また一方では、特に国内の物産展などでは、バイヤーから何か新しいものはないかというようなことで絶えずお話も受けますので、ここでやはり、この機会に連携を深めていこうというようなことで、これまでも話をさせていただいております。

一つ、今、具体化をしているのが、先ほど鈴木委員の御質問にもございましたけれども、この1月に、中国の上海で事業を行います。これは、市場開拓を目的とした事業でございますけれども、この定住自立圏構想の枠内での検討によりまして、余市町あるいは仁木町からは、ぜひこの商品をもっと売ってほしいというようなお話がございまして、1月の事業の中では上海で、余市町からはリンゴのジュース、それから仁木町からはたしかブドウとトマトのジュースだったかと思っておりますけれども、そういったものを持って売っていこうということで、とりあえず取っかかりとして中国での事業を一緒にやっていこうということで行っておりますので、新年度に向けては先ほど申し上げました国内外とも連携を図れるところについては連携を図りながら、地場の、特に加工食品の販路拡大を、協力しながら広げていこうというようなことを考えているところでございます。

林下委員

緊急雇用創出事業などの要件について

それで、緊急雇用創出事業などの関係もいろいろな活用をされて、その成果も先ほどお聞きしましたけれども、どうも何か対象となる事業があまりにも限定されてしまって、なかなか小樽市が考えているような事業に投資がで

きないという面がどうしてもあるのではないかと私は思うのですけれども、その辺の不便さとか、もう少しこういうものに対象を広げてほしいという考え方は何かお持ちですか。

(産業港湾) 商業労政課長

緊急雇用創出事業、あわせてふるさと雇用再生特別対策事業の中身に対してのお尋ねかと思えます。

それで、国もずいぶん要件緩和は行ってきております。ただ、その中で、例えば緊急雇用創出事業ですと、6 か月未満の雇用が一度更新できる、つまり内容によっては6 か月にさらに6 か月で、1 年間の雇用ができるというような内容にも変わってきております。

ただ、ふるさと雇用再生特別対策事業は、私の感触としては、依然としてハードルが高く、地域のニーズがあって、地域の発展が見込める事業という内容でございますけれども、その要件としましては、補助金の活用が終わった時点でも、自前での事業継続ができるということとされておりますことから、なかなか市内の事業をそういった形で、このふるさと雇用再生特別対策事業を使いながら、どう継続して発展させていくかということは、今後の課題です。ただ、この基金事業は3 年間として、今年度は五つの事業を行っておりますが、引き続き北海道のほうに申請しているところでもありますから、採択された時点で、新年度予算の中で計上させていただきたいと考えております。

林下委員

もし制約がありすぎて、こういう分野に使えるら、もっと雇用が増えるというような部分があれば、やはり政府に対する働きかけも必要ではないかと思っておりますので、ぜひそういう検討も含めてお願いしたいと思えます。

公共交通機関利用者の観光客誘致策について

それで、観光事業の関係についてお聞きします。先ほど、観光入込客数の落ち込みが非常に心配されるというお話をされていましたが、最近の傾向として、結構冬のイベントも年々拡大しているということを考えれば、健闘しているのではないかと思うのですけれども、昨日の予算特別委員会でも話させていただきましたが、やはりできるだけ小樽に滞在してもらい、できれば泊まってもらうことが重要だと思います。いろいろなデータを見ますと、市内に宿泊すれば、相当な金額が小樽に落ちるということで、やはり宿泊客と日帰り客とでは、使う金額が2 万円も違っているというようなデータもあるようですから、やはり何とか泊まってもらう対策をとれないかと思えます。例えばの話ですけれども、先ほど鈴木委員からも御質問がありましたけれども、宿泊に対する助成とか、そういうようなことも必要なのだと思うのですけれども、一つには、例えば小樽雪あかりの路ですと、結構ホテルで安い宿泊パックがあって、例年、札幌からもかなりの人が泊まっているようであります。そういうことを考えれば、小樽に泊まってくれた観光客に、例えばJR とかバスの片道乗車券の補助券を出すとか、そういうことは検討できないかと思うのですけれども、いかがですか。

(産業港湾) 観光振興室佐々木主幹

イベントのときの公共交通機関の利用券のようなものを配布してはどうかというお尋ねかと思えますけれども、委員が御指摘のとおり、宿泊と日帰りではべますと、宿泊のときはやはり、飲食を伴いますし、場合によっては、市内周遊ということで公共交通機関も利用されたり、タクシーを利用されたりということで、経済効果が高い、消費金額が伸びるというのは、動態調査の中でもわかっていることでございます。

そういう中で、イベントのときなどにそういった券を配布して、インセンティブを与えるという形でございますけれども、やはり私たちとしては、札幌など道央圏から来ていただくためには、やはりイベントを含めた小樽観光を宣伝することで来ていただけるというふうに考えておりますので、先ほど申しましたETC 割引をとらえた広告宣伝などというの、ETC 効果の部分でのねらいというのはございますけれども、道央圏なり道北圏に宣伝をかけるといことは、公共交通機関を利用して来られるという方もいらっしゃいますので、そういう部分では、ひとつ公共交通機関の利用につながる観光誘致も必要なのではないかとこのように考えております。

そういう中で、どのような形で観光客の皆さんにインセンティブを与えるかというのが一つの課題でございますけれども、先般から申し上げておりますように、なかなかやはり厳しい財政状況の中で、どの部分に投下していくかという課題もございますので、そういう部分の取組というのは、今のところなかなか難しいのではないかと考えております。

林下委員

やはり交付金ですとか、何かの基金を使えるとか、そういう条件がないと、なかなか市独自の事業というのは難しいと思うのですが、何か小樽に宿泊することの魅力づけというか、そういう企画が必要ではないかというふうに思いますので、ぜひいろいろな形で検討していただきたいと思います。

クルーズ客船入港の課題と対応について

別の質問に移りたいと思うのですが、先ほど報告がありましたように、大型クルーズ客船が今年度は過去最高の15隻も入港したということで、観光都市小樽としてのイメージも相当アップしたのではないかと考えています。先ほど旅行会社あるいは船会社から、受入れ態勢に対する要望ですとか、今後の課題ですとかがあるとお聞きしましたが、せっかく15隻も入ってきたわけですから、かなりの人数の乗客が乗ってきていると思いますので、そういう課題と問題点について、まずお伺いしたいと思います。

(産業港湾) 港湾室主幹

クルーズ客船の寄港に当たっての要望等につきましては、船会社のほうからは、やはり受入れ態勢といたしまして、入出港時にできるだけ多くの人で出迎え、見送りをしてほしいという要請もございます。また、第3号ふ頭に停泊する機会が多いものですから、市内を散策する方のための観光案内所の設置をお願いしたいといったこと、それからまた、小樽港に入港する前の港から観光ガイドとして乗船してもらえないかというような要請がございます。また、岸壁で小樽の物産を販売するといった要望も寄せられているところでございます。

これらの要請につきましては、私ども、早々に対応をさせていただいておりますが、課題といたしましては、別の面で、やはり第3号ふ頭はもともと貨物を扱っているふ頭でございますので、クルーズ客船が停泊中にもやはり荷役作業が行われるといった状況で、そういう物流面の作業とクルーズ客船の乗客がバッティングしないように気配りをしているところでございまして、この辺が課題になっているととらえております。

林下委員

来年度以降の話というのはまだ早いかもしれませんが、今後、こういうクルーズ客船が寄港することは予定されていますか。

(産業港湾) 港湾室主幹

来年度以降につきましても、今年並みぐらいの規模で入ってくる観測がございます。

来年以降につきましても、船会社やクルーズの旅行代理店等に、私どもの歓迎体制につきましている御提案させていただいているところでありまして、先ほどちょっと言い忘れましたが、クルーズの旅行を催行する場合には、オプションツアーですとかを含めて企業訪問の際に提案している次第でございます。

林下委員

機関車庫3号の担当部局と連携したPRについて

それでは、次の課題に移りたいと思いますけれども、先般、総合博物館の機関車庫3号の修復工事が完了したということで、私ども市議会議員に見せていただいて、非常に感動しました。

それで、これは教育委員会の分野ですけれども、今回、一般質問でそれぞれ担当分野の垣根を越えて連携してもらえないかという意見もあったようですけれども、担当を変えるとかそんなことではなくて、やはりこれからこの機関車庫も全国的に相当有名な観光資源になるのではないかという観点で、教育委員会なり産業港湾部のほうで協力体制とか、PRのあり方とかといったものを検討して、連携していってもらえないかと思います。特に今、教育

委員会のほうから伺っているのは、雪が解ける 4 月半ばにならないと写真が撮れないため、それに向けて P R に取り組むというようなお話を聞いているのですけれども、もしかしたらちょっと手おくれになるのではないかと、せっかくいいものができているのに、そういう P R という面では、むしろ観光振興室のほうももっとたけていて、そういう分野では先行していけるのではないかと気がしたものですから、P R に関してぜひそういう連携をしてもらえないか、御見解をお願いしたいと思います。

(産業港湾) 観光振興室佐々木主幹

教育委員会と連携した観光 P R でございますけれども、既におたる産しゃこ祭りですとか、祝津にしん祭りですとか、さまざまなイベントにおきましては、観光の観点からも P R はさせていただいておりますし、民間で行うイベントなどにつきましても、月間イベント情報を作成して各施設、公共交通機関などにも配布させていただいているところでございます。

今回の機関車庫に関しましては、私どもとしてもやはり従前から、鉄道の関係のマニアの方もいらっしゃるというお話は聞いておりますので、特に小樽は北海道鉄道発祥の地であるという点からも、引き続き観光の観点からもいろいろな物産展などを通じたり、各種媒体を使った P R 活動に努めてまいりたいと考えております。

林下委員

それは、P R という意味では、やはり前々にやるのが非常に効果を高めていくのではないかと思いますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

おたる水族館の建替え計画について

私ども経済常任委員会で、今回、鳥羽水族館に視察をしてまいりました。また、それ以前にも小樽水族館公社のほうでいろいろ建替え計画ですとか、そういった意見を伺っております。今回、鳥羽水族館に行って、いろいろと現地を視察してきましたが、最近、年間約 100 万人ペースで水族館に来館者あるとのことで、最高は年間 270 万人入った年もあるそうですけれども、その 270 万入った年というのは、やはり特別なイベントみたいなものが重なったり、あるいは水族館の飼育生物の出産があったとか、そういう何か特殊な状況があったときのようなようですけれども、それでも非常に高い入場者数を誇っていて、全国的に見ても、これは大したものだと思って見てきました。

それで、鳥羽水族館の説明員の方が言っていましたけれども、水族館の施設の耐用年数というのは、どう考えても 20 年だそうです。そうだとすれば、おたる水族館はとうに耐用年数を過ぎていくという状況です。鳥羽水族館は建て替えるのに 130 億円かかったと言っていました、そういうことを考えますと、なかなか小樽水族館公社で建て替える事業というのは相当やはり大変だろうというふうに思ったのです。ちょっとおもしろいお話がありまして、鳥羽水族館は、どんな天候でも休まないのだということです。どんな天候でもと言っても、あのような暖かいところで何を言っているのだろうかと思いましたが、台風であっても休まないということです。考えてみたら、鳥羽市のほうにとっては台風が直撃すると、雨や風がひどいため、この地域ではほとんどの施設が休むのに、鳥羽水族館だけは休まないから、お客さんが必ず来るという流れになっているようで、非常に感心しました。北海道にとっては、やはり冬期間は観光客の流れがとまるという意味では、そういうことが非常に参考になるのではないかと思いますので、おたる水族館の建替えということとあわせて、どんな感想をお持ちか、お聞きしたいと思います。

(産業港湾) 観光振興室藤井主幹

先般、山口議員の一般質問でも市長から答弁させていただいておりますので、担当部署とはいえ、あまりそういうふうな話はちょっとできないのですけれども、小樽水族館公社のほうにお伺いしますと、基本的には今のところ、館内の職員などによります委員会の中で、新館の建設、展示内容をどうするかということは、当然新館の規模とかを決めていきますので、そういう議論はされているということは聞いています。けれども、やはり今、鳥羽水族館の例がありましたとおり、130 億円までの規模にはならないとは思いますが、建て替えるとなればたぶん億単位の資金が必要になるわけで、やはりその辺が一つ大きなネックになっているのではないかと考えてございます。

それで、鳥羽水族館は冬期間も含め年中無休で営業されているということなのですが、祝津は非常に風の強いところで、市街地の中心部で風が強いと思っていても、祝津に行くと、その 2 倍か 3 倍ぐらいの風ということもありますので、なかなか営業するという部分では厳しいところもあるのではないかと思います。また、冬期間については、それほど積雪のあるところではないとは思いますが、やはり除雪の問題ですとか、凍結して滑るですとか、水族館の場所が坂の多い特殊な土地の形状の中にあるということもありますので、そういう部分からすると、鳥羽の例のようにはなかなかいかないのではないかとは思っています。ただ冬期において、期間限定ではございますけれども、小樽雪あかりの路開催期間の前後ということで、平成 21 年でしたら 1 月 31 日から 2 月の 15 日までの 16 日間ですけれども、通常の営業期間にプラスして営業したということで、入り込み、また経営の部分でも寄与しているというふうにお伺いしておりますので、こういう部分がもう少し、16 日間が 20 日間になるか、1 か月になるかですけれども、そういう形でかかる支出の部分と売上げの部分で、収支的に経営に寄与するというのであれば、やれるということにはなるかとは思っていますので、その辺については、今、委員から鳥羽水族館のお話をお聞きしましたので、小樽水族館公社のほうには話はさせていただこうかと思っております。

林下委員

立地や環境といった条件も非常に重要な要素だと思いますが、小樽にとってはやはりいろいろなそういうことも含めた検討があってしかるべきだというふうに思います。また建て替えるにも資金があまりにも膨大にかかるということは大変なことだと思うのですが、鳥羽水族館の場合は、無利子融資の条件にたまたま当てはまって、ほとんど無利子融資を受けて現状の水族館施設を完成させたそうです。そういういろいろな条件整備が必要ですし、そういう条件が整わないと、なかなか飛び込んでいくきっかけにはならないと思いますので、市のほうでも、ぜひそういう情報も収集しながら、適切なアドバイスをさせていただきますようお願いいたします。

委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩します。

休憩 午後 3 時 32 分

再開 午後 3 時 35 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、直ちに採決いたします。

陳情第 1110 号ないし第 1114 号及び所管事項の調査について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。